

# JUSTICEへの期待

---我が国における電子リソースの整備のために---

研究者の「右腕を取り戻すまで」

第59回国立大学図書館協会総会WS

June 21, 2012

柴田正良(金沢大学附属図書館長)

# 誰が作った、誰のための学術情報か？ (まずは理想を確認しよう)

- 「なぜEJの価格は発行者の言いなりで上がり続けるのか？」という問いには、学術情報流通の真実が詰まっている。
- 学術情報は、研究者が新たな研究の開始点として必要とし、新たな成果をできるだけ早く、研究者全体で共有するためのものである。
- 学術情報流通の主導権は研究者にあるべきだ。

# 現状の困難は解決の方向性を示唆する (JUSTICEへの期待の方向)

- 製品の特殊性(1)
- EJに限らず、学術情報の市場は、自由競争が確保できない「いびつ」な市場である。
- ごく少数の生産者 → 代替性のない製品 →  
ごく少数の消費者
- 学術出版社の寡占企業化は必然的である。
- 製品の特殊性(2)
- EJは、掲載論文の個々の評価を肩代わりして、研究者の業績評価を容易にし、各種ファンドやポスト獲得に大きな役割を果たしている。
- 学術出版社への依存は止められない。

# 研究者は、自分で自分の首を絞めている？ (その縄はどうやって用意されたか?)

- EJのパッケージ購入の結果、必要タイトルの取捨選択の道は断たれ、ゼロでないなら、予算が破綻するまで購入費を増やし続けなければならない。
- 自分たちの評価システム(例えば、IF)が特定の雑誌に対する過剰な信仰と権威づけを生み出し、それが有名EJをもつ出版社の力をさらに強大にする。
- 研究者と図書館は、この悪循環から逃げられない。

# 現状から脱するために (特殊性を前向きに捉える理念編)

- 製品の妥当な価格を可能とするのは自由競争だ。その自由競争を可能とするために、**新規の学術出版社を「育成」**する。



(論文価値の本体は、研究者が生産したはず。研究者は、それを売って儲けたいわけではない)

- 学術の電子リソースに対して、**学術出版社とは別の提供者を「育成」**する。



(ご存じ「機関リポジトリ」の拡大は、研究者や評価担当者が、一致してそれを、安定的な情報媒体として利用すれば可能なはずだ)

# とはいえ、理想状態までの道のりは遠い(1) (JUSTICEに短期的に望むこと)

- 大学図書館がオール・ジャパン体制で連合することの意味は大きい。
- EJの契約に関しては、少しでも適正な価格になるように、全力で交渉に当たってほしい。
- 交渉のプロの確保・継続的な育成。
- 合理的な契約モデルや価格設定のこちらからの提案。
- 参加館の利便性の拡大・公平感・一体感の達成を通して、「志を高く、清く、遠く」保つ。

---ところで、JUSTICEは、交渉の「伝家の宝刀」を持っているのか？---

# もう一つあった(1)

- とくに人社系の論文・著作に関して：

日本の出版社すべてに対して、機関リポジトリへの登録条件を緩和させ、出版社全体として統一した態度をまとめるさせるべし（SCPJ活動の継承と拡大）。

- これが整備されないと、人社系の重要なリソースがリポジトリから漏れる。



## とはいえ、理想状態までの道のりは遠い(2) (JUSTICEに中期的に望むこと)

- オール・ジャパン連合ならば、EJの利用最大パッケージの「参加全館共同購入」はできないのか？  
(少なくとも、バックファイルに関しては、国の全面関与を引き出すべき（ドイツ・韓国の例など）。
- ナショナル・サイト・ライセンスは費用拡大の懸念や、経費分担の問題で導入は困難とされているが、本当にそうか？（NZなどの先行例）。
- 情報格差解消の究極的な手段として、「参加全館共同購入」の可能性を追求してほしい。
- 少なくとも、知的財産しか資源にできないわが国に対して、国の関与を強く求めるべき。



## もう一つあった(2)

### ■電子ブックの普及の可能性に関して：

動向調査と、導入拡大に関する諸問題  
の先取作業を、組織的に行ってほしい。

## とはいえ、理想状態までの道のりは遠い(3) (JUSTICEに長期的に望むこと)

- 最終的には、学術情報流通の主導権を研究者の手に取り戻したい。
- 自由競争のない市場からは、資本は原則として撤退すべきである。研究者の利益に沿った、NPOなどによる新たな（オープン・アクセス）雑誌の出現に向けた支援。
- 機関リポジトリが上記の雑誌と役割分担をしながら、全体的かつ安定的な情報媒体となるための支援。

# そして何よりも

- 現在の学術出版社への過度の「いびつ」な依存体質から、研究者、研究評価者、学協会、大学研究機関が脱却することが肝要である。
- しかし、それは果たして可能か？
- 市場の特殊性が、逆に、それを可能にするかもしれない。そのためには、最低限、研究者の自縄自縛に対する警鐘と、明確な意識改革と、粘り強いシステム改善が必要である。
- JUSTICEは、「購買者同盟」からの進化として、そのための環境整備も視野に入れてほしい。

# 最後に

## (組織のあり方と経費負担)

- 年間交渉140回（55社）、参加館510館の活動を支えるのに、事務局3名、実務担当者22名で足りるのか？
- 今後の「進化」を考えるなら、少し規模を大きくしてもいいのではないか？
- 他方、経費負担は、全館が支えるという意義を考えれば、定額の会費徴収と、当面のEJ交渉をから恩恵を受け館からの応分負担の二面をもちと頼らずに自律できる、自前の予算額を意確保すべきだと思われる。

## ほんとの最後に

- JUSTICEの設立と運営に関わられた方々に、心からの深い敬意を表したいと思います。
- 今後も、一緒に頑張りましょう。
- 結局、JUSTICEに期待することは、自分たちの目標でもあるんだ。

おしまい。